

# ★ 農委だより

編集・発行  
高槻市農業委員会  
〒569-8501  
大阪府高槻市桃園町2番1号  
TEL 072-674-7421

http://www.city.takatsuki.osaka.jp/

「農業委員会の状況」や「最適化活動の目標」を定めた「事業計画」を第5回定例総会において決定しました。今号では、その基本方針と活動の概要についてお知らせします。

## 基本方針

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に加え、地震や台風など脅威を増している自然災害への対応や、都市住民による農業への関心の高まり等の後押しを受けた「都市農業振興基本法」及び「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定、並びに「生産緑地法」の改正など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。

市は、このような社会状況の変化に対応し、本市の豊かな農林業を次世代に繋ぐため、令和4年度から10年間を計画期間とする新たな「農林業基本計画」を策定した。

その計画では「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」を基本目標に掲げ、その目標の実現に向け、市、農林業者をはじめ、市民や農業委員会を筆頭とする関係組織とが協働で様々な施策を行うことにより、本市農林業のさらなる振興に取り組んでいくとされている。

審議を行う定例総会



審議を行う定例総会

一方、国においては、平成28年度の「農業委員会等に関する法律」の改正以降、5年が経過したことを受け、これまでの農業委員会の活動の検証を行った。その結果、昨年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」に「農地利用の最適化の推進」の項目を設け、農業委員会が、最適化活動の目標を策定し、目標の達成に向け、委員がこれまで日々地域で行ってきた活動を、改めて記録・公表することで、農業委員会による最適化活動の「見える化」を推進

## 農地等利用の最適化推進に係る活動の「見える化」を推進

また、その計画では「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」を基本目標に掲げ、その目標の実現に向け、市、農林業者をはじめ、市民や農業委員会を筆頭とする関係組織とが協働で様々な施策を行うことにより、本市農林業のさらなる振興に取り組んでいくとされている。

また、その計画では「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」を基本目標に掲げ、その目標の実現に向け、市、農林業者をはじめ、市民や農業委員会を筆頭とする関係組織とが協働で様々な施策を行うことにより、本市農林業のさらなる振興に取り組んでいくとされている。



委員等が行う遊休地の解消に向けた活動

このような状況下、当農業委員会としては、地域に根ざした「担い手への農地の集積」、「遊休農地の解消」、「新規参入の促進」といった最適化活動の推進に合わせ、時々刻々と変化する農業を取り巻く情勢に対応すべく、以下に「最適化活動の目標」を掲げ、今後も市や関係機関と連携し、持続可能な農業経営に向けた農業振興の発展に邁進していくものとする。

### 活動の概要

- ①「農地の集積」の取組として、農地中間管理機構や市が実施する農地の利用調整及び利用権設定等を支援する。
- ②「遊休農地の解消」の取組として、遊休農地対策本部等と連携、広報紙等による解消に向けた諸制度の啓発を行うことにより、遊休農地解消及び発生の未然防止を図る。
- ③「新規参入の促進」の取組として、関係機関との連携を強化するとともに、新規就農希望者による地元調整などに対して必要な支援を行う。

※以上3点の最適化活動の「成果目標」と、活動実績を基本とする「活動目標」のもと、本市農業振興の発展に邁進する。

# 農林業基本計画を策定 市民と農林業者が目指す農林業の創造

本年4月、新たな「農林業振興基本計画」が策定されました。本計画は都市農業の振興等に係る基本的な考えとなるもので、都市農業振興基本法に基づく「都市農業振興基本計画」も兼ねたものとなります。

同計画では、基本目標として、「市民と農林業者がともに

に目指す豊かな農林業の創造」を掲げ、これを達成するための方向性として、「次代に継承する農業」、「農業・農村部の強靱化」、「都市と農山村の共生・対流」などを掲げています。計画期間は令和13年度までの10年間。市は今後本計画に基づき、本市の特長である都市農業のさら

なる振興と発展のため、各種施策に取り組みます。



新規就農者が意欲的に耕作する畑

## 令和4年度高槻市予算が成立

令和4年度の高槻市当初予算が、3月に開催された市議会において可決され、成立しました。このうち農林緑政課並びに下水河川企画課及び下水河川事業課が所管する農業関連予算の概要についてお知らせします。

安定対策などの営農推進事業は830万3千円、農道整備などの農業基盤の整備及び保全事業は3,875万6千円となります。

面的な機能を発揮すべく、優良な農空間を保全・活用し、農業者の生産活動、新規参入者の促進や担い手への農地集積など本市農業の持続的発展を目指すものとなっています。

今年度の

本市農林緑政課の農業関係の総予算額は、6,664万9千円となります。その内訳として、有害鳥

獣対策や認定農業者支援などの農業振興事業の533万2千円、学校給食や地元産農産物及び特産品支援などの地産地消・食育推進事業に375万円、農林業祭や農地の多面的機能の維持を支援するなどの市民協働・交流推進事業の1,050万8千円となっています。そのほか、経営所得

また、下水河川企画課及び下水河川事業課の農業関連（農業基盤の整備事業及び河川・水路等の維持管理事業）の総予算額は、4億5,505万2千円となっています。本予算に基づく施策により、都市農地の多

### 全国農業新聞

農業・農村・農政の動きをタイムリーにお届け  
経営とくらしに役立つ農業総合専門紙を読んでみませんか

購読料：1か月700円  
発行元：全国農業会議所  
発行日：毎週金曜日  
申込先：農業委員会事務局  
問合せ：☎674・7421

濱田市長と農業に関する意見交換



農地法	許可申請・届出の別	件数	面積 (㎡)
第3条	許可申請	13	15,943.00
	届出	49	87,203.78
第4条	許可申請 (調整区域)	4	5,284.76
	届出 (市街化区域)	19	5,663.86
第5条	許可申請 (調整区域)	11	13,846.97
	届出 (市街化区域)	20	35,648.21

令和3年度の農地法等に基づく農地関係の事務処理状況がまとまりましたので、お知らせします。

種 別	件数	面積 (㎡)
農用地利用集積計画	46	78,983.00
農地法第18条第6項の通知	10	8,560.70

  

種 別	件数	筆数	面積 (㎡)
相続税納税猶予適格者証明	15	60	41,232.98
引き続き農業経営を行っている旨の証明	70	220	139,034.33
相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況	13	49	41,771.55

現地調査をする農業委員及び推進委員



### 人事異動のお知らせ

#### 事務局

- ★転入 次長 ※4月1日付  
松浦 哲也  
(都市創造部管理課課長代理)
- ★昇格 副主幹 ※4月1日付  
大野 浩史 (事務局主査)
- ★転出 ※4月1日付  
土井 繁樹 (都市創造部管理課)
- ★退職 次長 ※3月31日付  
松田 裕史

#### 農林関係部局

- ★転入 ※4月1日付  
(街にぎわい部)  
部長代理兼産業振興課長  
境谷 圭太  
(教育委員会事務局参事兼中央図書館長)
- (農林緑政課)  
副主幹 加藤 智大 (交通部総務企画課副主幹)
- ★昇格  
主査 藤本 景子 (農林緑政課)  
主任 杉谷 真二郎 (農林緑政課)
- ★転出 ※4月1日付  
部長代理兼産業振興課長 前地 利治  
(市民生活環境部コミュニティ推進室長)  
農林緑政課主査 上原 佑介  
(危機管理室主査)

### ～農作業中の熱中症が増えています～

#### ◎予防

のどが渇いていなくてもこまめな水分補給や休息をとり、日中の気温が高い時間帯の農作業は極力避けましょう！

#### ◎熱中症が疑われる場合の措置

1. 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう！
2. 涼しい環境に避難し、水分・塩分を補給、服をゆるめて風通しをよくするなど応急措置を行いましょう！
3. 自力で水分補給が不可能な場合や意識がない場合などはすぐ病院で手当てを受けるようにしましょう！

**作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう!!**

安満遺跡公園

たかつき春の農産物即売会を開催



市長と挨拶を交わす畑委員 (左)

4月23日に「たかつき春の農産物即売会」が安満遺跡公園で行われ、昨年の冬に引き続き多くの出店がありました。

高槻市農業振興団体協議会が主催するこのイベントは、関係団体と多

くの農業者が出店し、前回よりも多い、約750人が来場するにぎわいを見せました。地元高槻の旬の野菜や米など、新鮮で安心・安全な農産物や花苗を求め、大盛況となりました。



即売会に出店する渡邊委員(左)、石田委員(右)

Photo News

郡家地区

じゃがいも・たまねぎ収穫体験イベントを開催



5月22日に郡家新町で地元農家が結成する芥川農業研究会が主催し、「じゃがいも・たまねぎ収穫体験イベント」が行われました。これは地域農業者と市民との交流促進

なかよくじゃがいもを収穫

を目的として、毎年行われるもので、当日は多くの方々が訪れました。大人も子どももスコップや手で土の中からじゃがいもやたまねぎを掘り起こし、畑では歓声が湧き上がっていました。



参加者と交流する堤委員(左)、下村委員(右)

塚脇地区 自然に触れながら野菜の収穫を体験



収穫方法を参加者に説明する高谷委員

5月14日に市観光協会が主催する「オープンたかつき」のプログラムとして、参加者約20名を対象に緑豊かな景観を保つ塚脇地区で野菜の収穫体験が行われました。この体験は年に2回、春と冬に開催され、収穫する野菜は本プログラムの協力者である高谷委員が丹精込めて育てているものです。今回は主にタマネギとリーフレタスの2種類の収穫体験となりました。

前日の天気予報では、開催日当日は大雨の予報でしたが、早朝には雨が上がり、無事に開催することができました。

まず、高谷委員から収穫方法の説明や指導、野菜にまつわる豆知識の話があり、参加者は泥だらけになりながらも、子どもの顔ほどに育ったタマネギや食べるとシャキシャキと音を立てるみずみずしいリーフレタスの収穫が行われました。参加者は農業に関する知識を深めるとともに、自然に触れながら収穫できることの喜びを感じ、とても有意義な時間を過ごしている様子でした。



大きなタマネギを収穫する家族